

2021年6月4日

〈学長メッセージ〉

## 対面授業の再開に向けて

学長 田中 悟

4月25日より兵庫県に対して発令されている緊急事態宣言が、6月20日までの期間に再延長されました。本学では、これまで緊急事態宣言の発令期間中においては対面授業を休止し、オンラインでのみ授業を行う方針を立てて授業運営を図ってきました。しかし、回数を重ねる毎に緊急事態宣言の内容が変化し、宣言下での社会情勢も大きく変わっているのが現状です。実際、時短営業等の制約があるものの、百貨店や映画館といった施設は開業していますし、小中学校、高等学校においても対面での授業が継続されており、街を行き交う人々の数も比較的多くなっています。

こうした状況下で、多くの皆さん——特に対面での授業を楽しみにしている方やキャンパス内での学生間の交流を期待する方々——の閉塞感が増大し、辛い学生生活となっているのではないかと心配しています。人間は不確実な状況に直面すると不安感にさいなまれがちですが、緊急事態宣言期間の度重なる延長によって、対面授業の再開時期が見通せないことが皆さんの不安感を増大させているのではないかと思います。また、皆さんの閉塞感が、ともすれば学修に対するモチベーションを低下させ、大学での教育効果の低下を招いてしまう懸念もあるかもしれません。こうした考えから、緊急事態宣言下であっても対面授業の実施を可能とするような方策を検討いたしました。

現在、県内が緊急事態宣言下にあることを念頭に置けば、今まで以上に新型コロナウイルス感染症の感染リスクを小さくする努力を行う必要があります。そのためには、対面授業を希望する皆さんが学内で密集する局面を回避することが求められます。このため、緊急事態宣言期間を含む第9週(6月10日～16日)と第10週(6月17日～23日)について、対面授業を希望する皆さんに対して分散登校形式を採ることによって、今年度当初の授業形態に戻していくための一つのステップにすることといたしました。具体的な分散登校形式の運用につきましては、ホームページや教務入試班からの説明文書をご参照下さい。

緊急事態宣言下ではオンライン授業が原則であることを頭に置きながら、分散登校に際しては、皆さんお一人お一人が適切な感染症対策をとって臨むようお願いいたします。感染症対策においても、手洗いの励行や3つの密を避けるといった基本に立ち返ることが極めて重要となります。基本的な感染症対策を取って登校される皆さんの元気な姿を、キャンパスで拝見できることを楽しみにしています。